

吉備中央町立吉備高原小学校 教職員校内ルール

(令和3年3月10日 項目5 加筆・改訂)

令和3年4月1日

私たち教職員は、職務の社会的使命と業務の公共性の観点から、高い倫理観に基づき、厳格に法令等を遵守するとともに、健全で適正な教育活動が広く社会から求められています。その要請に応えるために、教職員の一人一人が高潔な価値観と倫理観をもち、誠実かつ公正に諸活動に取り組むことが必要です。

私たちは、長い歴史と弛まぬ教育実践から育まれた吉備高原小学校の教育理念のもと「吉備高原小学校校内ルール」を定め、絶対に不祥事を起こさないよう不斷の実践に努めます。

- 1 児童へ指導等を行う場合は、密室を避けてできる限り複数で行う。
やむをえず個別に生徒指導や学習指導にあたるときは、オープンスペース等といった誰もが視野に入れることができる、密室でない場所で指導するように配慮する。
- 2 児童及び保護者を私的用件で絶対に自家用車に乗せない。
(やむをえず送らなければならない時は、管理職に相談・依頼する。)
- 3 机上の整理を常日頃から心がけるとともに、現金やUSBメモリ・スマートフォン・^秘文書などを机上に放置しない。また、現金を机の引き出しの中などに保管しない。
- 4 個人のスマートフォンや携帯電話を必要のないときに校内で持ち歩かない。
- 5 個人情報を含むものやデータを、校外に持ち出さない。やむをえず持ち出さなければならないときは、管理職の許可を得た上で、所定の管理簿に記載する。持ち出した場合には、速やかに返却する。また、教師用chromebookを持ち帰る時にも所定の管理簿に記載し、通勤中の破損や紛失に注意する。(帰途に寄り道をしない。)
- 6 保護者の電話番号や住所等といった個人情報は、厳格に管理する。
- 7 教職員個人のSNS (Facebook 等) に学校や教職員、児童の情報等を書き込まない。写真も使用しない。
- 8 電話および私的な電子メールやSNS (付属のメッセージ機能やソーシャルゲームを含む) を使って、児童や保護者へ連絡しない。
- 9 児童や保護者との間でSNSのIDやアカウント、携帯電話番号やメールアドレスを伝え合わない。
- 10 児童や保護者からのSNSのフォローリクエストや友達リクエストを承認しない。
【明らかに法令に違反すると思われる内容（飲酒運転など）は記載していません。】

令和3年3月10日 項目5 加筆・改訂